

ドイツの銀行の国際業務とユーロの国際化

——1999～2003年の展開——

岩 見 昭 三

目 次

- I. 問題の所在
- II. ドイツ所在銀行の資金運用
- III. ドイツ所在銀行の対外債権・債務
- IV. ドイツ国籍銀行海外支店の対外債権・債務
- V. ドイツ国籍銀行海外子会社の対外債権・債務
- VI. 結 論

I. 問題の所在

1990年代の経済状況の変化に対して、各国政府は規制緩和を推進するとともにグローバリゼーションへの積極的対応が迫られた。この流れに対して、民間企業は競争激化に耐えうるよう生産性を向上させ、さらに自らグローバリゼーションを推進することによって生き残りを図り、とりわけ、金融機関にとってこれらの傾向は顕著であった。BIS (Bank for International Settlements) のデータを分析して、川本明人氏は、国際銀行貸付残高と国際証券発行残高の「両残高とも年々増加の一途をたどった。2001年の両残高の合計18兆7,194億ドルを1990年のそれと比べると3.8倍となっており、また1996年から2001年までの5年間でも各残高は2倍以上の増加をみせている」と指摘しており、さらに2002年以降も国際銀行貸付残高の増大傾向が継続していることは第1表から確認できる。

各国銀行を所有権の国籍別に分類して国際ポジションのシェアを示した第2表によれば、2003年末ではドイツ国籍銀行が資産残高で19.1%，債務残高で17.0%と、スイス、アメリカ、イギリスを凌駕して最大シェアを占めている。その他ユーロ域も加えるとユーロ域国籍銀行が資産残高で47.3%，債務残高で45.4%と、アメリカ国籍銀行のそれぞれ9.0%，11.7%を大きく

(1) 川本明人「銀行とノンバンクの国際金融活動」、尾上修吾編著『新版 国際金融論——グローバル金融危機の構造——』ミネルヴァ書房、2003年、153ページ。

(2) 本稿では、ユーロを自国通貨とするEU諸国を「ユーロ域」と称する。(田中素香「国際通貨ユーロとユーロ圏」、田中素香、藤田誠一編著『ユーロと国際通貨システム』蒼天社出版、2003年参照)

第1表 BIS 報告銀行の通貨別クロスボーダー債権（1999～2003年）
 (単位：フロー、10億ドル、%)

	1999	2000	2001	2002	2003	2003年末残高
計	333.4	1,194.9	859.4	742.4	1,024.6	15,928.9(100.0)
U S ドル	32.6	513.2	423.7	321.4	486.7	6,285.9(39.5)
ユーロ	464.6	432.4	439.3	453.3	472.7	5,977.8(37.5)
円	-207.0	94.7	-65.2	-40.3	-52.5	781.2(4.9)
その他	43.2	154.7	61.6	8.0	117.7	2,884.0(18.1)

(注) 為替相場変動調整済みの残高変化額。()内の数値は通貨シェア(%)。

(出所) BIS, *Quarterly Review*, various issues.

第2表 所有権の国籍別各国銀行の国際ポジション（1998年末、2003年末）

(単位：10億ドル、%)

	1998		2003	
	債 権	債 務	債 権	債 務
計	9,810.9(100.0)	9,488.3(100.0)	18,155.5(100.0)	17,845.9(100.0)
E U	5,285.5(53.9)	5,365.0(56.5)	10,616.8(58.5)	10,407.5(58.3)
ユーロ域	4,529.3(46.2)	4,506.5(47.5)	8,588.7(47.3)	8,105.1(45.4)
ド イ ツ	1,773.7(18.1)	1,729.0(18.2)	3,473.2(19.1)	3,038.0(17.0)
フ ラ ン ス	1,019.4(10.4)	1,035.2(10.9)	1,789.2(9.9)	1,806.3(10.1)
オ ラ ン ダ	525.4(5.4)	541.9(5.7)	1,186.7(6.5)	1,068.9(6.0)
イ ギ リ ス	549.8(5.6)	629.3(6.6)	1,640.1(9.0)	1,888.7(10.6)
ス イ ス	883.9(9.0)	865.4(9.1)	2,291.9(12.6)	2,321.4(13.0)
ア メ リ カ	1,025.0(10.4)	1,129.2(11.9)	1,689.3(9.3)	2,084.6(11.7)
日 本	1,821.5(18.6)	1,316.2(13.9)	1,686.6(9.3)	971.9(5.4)

(注) ()内の数値は各国銀行の残高シェア(%)。

(出所) BIS, *Quarterly Review*, August 1999, June 2004. より算出。

引き離している。さらに第1表によれば、2003年末のBIS報告銀行のクロスボーダー債権残高において、ユーロ建てシェアは37.5%とドル建ての39.5%に接近している。

しかし、ECBによる調査によれば、2003年第I四半期におけるユーロ域諸国の銀行からユーロ域外の非銀行への貸付残高に占めるユーロ建てシェアが37.2%に対して、ドル建てが46.1%と依然としてドル建てが最大シェアを占め、この指標ではユーロは国際通貨機能でドルを凌駕するに至っていない。⁽³⁾これらの事実は、国際銀行業務が国際通貨機能の増大にどのような影

(3) ECB, *Review of the International Role of the Euro*, December 2003, p. 22. このほか、ユーロの国際通貨機能の発展については、前掲『ユーロと国際通貨システム』所収の各論文、田中素香、春

響を及ぼすか、という問題を提起しており、具体的には、ユーロ発足後ユーロ域の銀行の国際業務の展開がユーロの国際通貨機能の増大に如何に寄与したか、が問題の焦点となる。

この問題の解明の一作業として、ユーロ域で最大の資産規模を有するドイツの銀行のユーロ発足後の国際業務の展開を、ユーロの国際化への寄与という視角から検討することが本稿の課題となる。

II. ドイツ所在銀行の資金運用

第3表でみられるように、1999年のユーロ発足後、ドイツ所在銀行は当初の2年（1999、2000年）は発足前よりも資金運用額を大幅に増大させていた。この増大期間における資金運用の内訳では、「その他」を除き最も増大したのは内外債券投資であり、貸付はすでに2000年にかけて減少傾向を示しはじめていた。とくに国内向け貸付は、2000年は前年より半減し、ユーロ発足前の1991～98年の平均を大きく下回った。他方、外国向け貸付は対照的に2000年には前年より倍増し、1991～98年平均の3倍近くに達した。しかし、国内向け貸付の減少が外国向け貸付の増大を相殺し、貸付総額が前年より減少することになったのである。

第3表 ドイツ所在銀行の資産運用（1991～2003年）

（単位：フロー、10億ユーロ、%）

	1991～98平均	1999	2000	2001	2002	2003
合計	315.9(100.0)	452.6(100.0)	401.5(100.0)	244.9(100.0)	165.7(100.0)	83.5(100.0)
貸付	234.7(74.3)	251.7(55.6)	206.9(51.5)	189.9(77.5)	145.8(88.0)	63.5(76.0)
国内	201.7(63.8)	203.2(44.9)	105.4(26.3)	60.9(24.9)	15.1(9.1)	-56.2(-67.3)
銀行	60.9(19.3)	66.3(14.6)	21.7(5.4)	20.1(8.2)	33.1(20.0)	-48.2(57.7)
非銀行	140.8(44.6)	136.9(30.2)	83.7(20.8)	40.8(16.7)	-18.0(-10.9)	-8.0(- 4.8)
国外	33.0(10.4)	48.5(10.7)	101.5(25.3)	129.0(52.7)	130.7(78.5)	119.7(143.4)
銀行	19.8(6.3)	5.7(1.3)	56.5(14.1)	75.6(30.9)	118.0(71.2)	84.6(101.3)
非銀行	13.2(4.2)	42.8(9.5)	45.0(11.2)	53.4(21.8)	12.7(7.7)	35.1(42.0)
債券投資	69.9(22.1)	113.0(25.0)	123.1(30.7)	80.9(33.0)	-12.5(- 7.5)	42.0(50.3)
国内	55.7(17.6)	59.5(13.1)	73.3(18.7)	36.1(14.7)	-18.6(-11.2)	9.4(11.3)
金融債	32.6(10.3)	42.8(9.5)	54.3(13.5)	35.8(14.6)	-20.3(-12.3)	0.1(0.1)
社債	23.1(7.3)	16.7(3.7)	19.0(4.7)	0.3(0.1)	1.7(0.1)	9.3(11.1)
国外	14.2(4.5)	53.5(11.8)	49.8(12.4)	44.8(18.3)	6.1(3.7)	32.6(39.0)
金融債	2.5(0.8)	11.7(2.6)	21.6(5.4)	8.5(3.5)	2.2(1.3)	18.7(22.4)
社債	11.7(3.7)	41.8(9.2)	28.2(7.0)	36.3(14.8)	3.9(2.4)	13.9(16.6)
株式投資	8.5(2.7)	20.2(4.5)	19.9(5.0)	12.8(5.2)	25.8(15.6)	-11.7(-14.0)
国内	5.8(1.8)	9.3(2.1)	7.1(1.8)	13.3(5.4)	24.2(14.6)	-9.8(-11.7)
国外	2.7(0.9)	10.9(2.4)	12.8(3.2)	-0.5(- 0.2)	1.6(1.0)	-1.9(- 2.3)
その他	2.9(0.9)	67.7(15.0)	51.6(12.9)	-38.7(-15.8)	6.6(4.0)	-10.3(-12.3)

（注） 1991～98年の数値は、1ユーロ=1.95583マルクでのマルクのユーロへの換算値。（ ）
内の数値は運用シェア(%)。

（出所） Deutsche Bundesbank, *Monatsbericht* (Statistischer Teil), various issues. より算出。

井久志、藤田誠一編『欧洲中央銀行の金融政策とユーロ』有斐閣、2004年所収の各論文、伊藤さゆり「ユーロの現状と展望——国際通貨としてのユーロとユーロ圏拡大の行方——」基礎研レポート、2003年12月、ニッセイ基礎研究所を参照されたい。

2001年には国内向け貸付が前年よりさらに減少し、他方、債券投資、株式投資とも減少に転じたため、資金運用総額は2000年の4,015億ユーロから2,449億ユーロに大きく減少した。ところが、国内向け貸付をはじめとする減少傾向と対照的に外国向け貸付は前年より増加し、このため、資金運用総額に占める外国向け貸付のシェアは52.7%に達する。債券運用でも国内向けが前年より半減した一方、外国向けがほぼ前年水準を維持したため、貸付と債券投資双方の外国向け運用を合計すると、資金運用総額の70.8%に達し、国内向け運用の停滞を外国向け運用の増大によってカバーする傾向が強まった。

2002年には国内向け貸付が前年の609億ユーロから151億ユーロへと約1/4に激減し、他方、債券投資もフローでは125億ユーロのマイナスに転じたため、資金運用総額は1,657億ユーロと前年の7割弱に減少した。ところが、こうしたなかで外国向け貸付は前年より増加したため、資金運用総額に占める外国向け貸付のシェアは一気に78.5%に上昇する。債券投資の内訳でも、国内向け投資がマイナスに対し外国向け投資がプラス61億ユーロであったため、貸付と債券投資双方の外国向け運用を合計すると、資金運用総額の82.2%に達し、外国向け運用への依存を一層深めることになった。

2003年には国内向け貸付の減少傾向がさらに進み、フローでは562億ユーロのマイナスになり、株式投資のフローの117億ユーロのマイナスも加わり、資金運用総額は前年の約半分の835億ユーロに減少した。ユーロ発足年の1999年の4,526億ユーロと比較すると実に18.4%への減少である。国内向け貸付と株式投資のマイナスにもかかわらず資金運用総額がプラスを記録したのは、外国向け貸付が相変わらず旺盛で1,197億ユーロに達し上記2項目のマイナスを相殺したからである。債券投資も前年のマイナスからプラスに転じ相殺に寄与しているが、内訳では国内投資が94億ユーロに対し、外国投資が326億ユーロとここでも外国向け運用が国内向けを大きく上回る。貸付、債券投資、株式投資の外国向け運用を合計すると1,504億ユーロに達するのに対し、これら3者の国内向け運用はマイナス566億ユーロになり、フローでの国内向け運用のマイナスを外国向け運用でカバーして、ようやくプラスを維持するまで外国向け運用への依存を深めるに至った。

III. ドイツ所在銀行の対外債権・債務

(1) 対外債権

このようなフローでの外国向け運用の依存の増大はストックでの対外債権の増大として顕われてくる。実際、第4表でみられるように、1998年末の対外債権をユーロ建てで換算すると7,360億ユーロであったが、2003年末には1兆4,136億ユーロに倍増している。第4表で対外債権の種類別の動向をみれば、最大の項目は「貸付・預金残高」でユーロ発足後もほぼ7割のシェアを維持している。これに次ぐのが「債券投資残高」であり、ユーロ発足後は2割強のシェアを維持し、他方、「株式投資残高」は海外株式市場動向による影響で若干の変動があり5～

第4表 ドイツ所在銀行の対外債権（種類別、1998～2003年）

(単位：年末残高、10億ユーロ、%)

	1998	1999	2000	2001	2002	2003
合 計	736.0(100.0)	866.6(100.0)	1,048.3(100.0)	1,233.4(100.0)	1,319.2(100.0)	1,413.6(100.0)
貸付・預金残高	563.8(76.6)	618.2(71.3)	727.3(69.4)	868.1(70.4)	947.4(71.8)	1,020.6(72.2)
対 銀 行	366.6(49.8)	383.2(44.2)	441.2(42.1)	521.6(42.3)	615.1(46.6)	675.9(47.8)
短 期	273.1(37.1)	279.1(32.2)	325.2(31.0)	383.7(31.1)	467.9(35.5)	515.7(36.5)
長 期	93.5(12.7)	104.0(12.0)	116.0(11.1)	137.9(11.2)	147.2(11.2)	160.1(11.3)
対非銀行	197.2(26.8)	235.1(27.1)	286.1(27.3)	346.6(28.1)	332.3(25.2)	344.7(24.4)
短 期	47.4(6.4)	52.6(6.1)	71.0(6.8)	99.0(8.0)	92.5(7.0)	110.9(7.8)
長 期	149.8(20.4)	182.5(21.1)	215.1(20.5)	247.0(20.0)	239.8(18.2)	233.8(16.5)
債券投資残高	129.6(17.6)	185.0(21.3)	227.7(21.7)	264.2(21.4)	279.0(21.1)	299.7(21.2)
対 銀 行	27.8(3.8)	41.0(4.7)	62.2(5.9)	70.7(5.7)	73.7(5.6)	92.4(6.5)
短 期	0.2(0.0)	0.4(0.0)	1.3(0.1)	0.8(0.1)	0.9(0.1)	1.5(0.1)
長 期	27.6(3.8)	40.6(4.7)	60.9(5.8)	69.9(5.7)	72.8(5.5)	90.9(6.4)
対非銀行	101.9(13.8)	144.0(16.6)	165.5(15.8)	193.5(15.7)	205.3(15.6)	207.3(14.7)
短 期	5.9(0.8)	7.5(0.9)	6.5(0.6)	5.1(0.4)	9.4(0.7)	6.0(0.4)
長 期	96.0(13.0)	136.5(15.8)	159.0(15.2)	188.3(15.3)	195.9(14.8)	201.4(14.2)
株式投資残高	42.6(5.8)	63.4(7.3)	93.2(8.9)	101.1(8.2)	92.8(7.0)	93.3(6.6)
短 期	10.5(1.4)	15.6(1.8)	24.0(2.3)	29.6(2.4)	22.5(1.7)	24.8(1.8)
長 期	32.0(4.3)	47.7(5.5)	69.2(6.6)	71.5(5.8)	70.3(5.3)	68.5(4.8)

(注) 1998年の数値は、1ユーロ=1.95583マルクでのマルクのユーロへの換算値。()内の数値は残高シェア(%)。

(出所) Deutsche Bundesbank, *Zahlungsbilanzstatistik*, various issues. より算出。

9%の範囲で推移しているが、上記3項目のシェアは安定している。

各項目の内訳では、「貸付・預金残高」は「対銀行」債権が「対非銀行」債権の2倍弱と銀行向け債権を主としているのに対し、「債券投資残高」は、「対銀行」債権つまり外国金融機関発行の金融債投資残高が、「対非銀行」債権つまり外国非金融企業発行の社債投資残高、の約1/3から1/2にすぎない。したがって、銀行向け貸付・預金と外国非金融企業の社債投資の残高がドイツ所在銀行の対外債権の核となっている。

さらに、債権の期間別構成では、「貸付・預金残高」の「対銀行債権」では短期債権が長期債権の約3倍に対して、「対非銀行債権」では逆に長期債権が短期債権の2倍強であり、「債券投資残高」では「対銀行債権」、「対非銀行債権」の両者ともつまり金融債投資、社債投資とも長期債残高が圧倒的シェアを占めている。

対外債権の通貨別構成と相手国別構成を示したのが第5表である。ここから、まずユーロ建て債権がユーロ発足後急速に増大したことが読み取れる。1998年末のマルク建て対外債権を公定交換比率(1ユーロ=1.95583マルク)でユーロに換算した値が3,342億ユーロであるのに対

第5表 ドイツ所在銀行の対外債権（相手国・通貨別、1998, 2003年末残高）

(単位：10億ユーロ， %)

	1998			2003		
	計			計		
		U S ドル	D マルク		U S ドル	ユーロ
合 計	736.0(100.0)	166.3(100.0)	334.2(100.0)	1413.6(100.0)	267.7(100.0)	1,012.9(100.0)
先進国	575.7(78.2)	106.7(64.2)	255.6(76.5)	1,252.7(88.6)	202.9(75.8)	931.1(91.9)
EU	442.0(60.1)	58.4(35.1)	209.9(62.8)	972.6(68.8)	76.9(28.7)	829.5(81.9)
ユーロ域	278.7(37.9)	30.8(18.5)	124.1(37.1)	617.1(43.7)	33.2(12.4)	568.3(56.1)
ユーロ域外	163.3(22.2)	27.6(16.6)	85.8(25.7)	355.5(25.1)	43.7(16.3)	261.2(25.8)
イギリス	134.9(18.3)	23.4(14.1)	71.4(21.4)	321.7(22.8)	41.4(15.5)	239.7(23.7)
スイス	19.3(2.6)	12.7(7.6)	7.0(2.1)	47.9(3.4)	2.2(0.8)	25.4(2.5)
アメリカ	48.8(6.6)	31.8(19.1)	13.6(4.1)	145.7(10.3)	108.5(40.5)	34.4(3.4)
日本	36.9(5.0)	7.5(4.5)	8.8(2.6)	35.7(2.5)	2.9(1.1)	8.2(0.8)
途上国	108.2(14.7)	47.9(28.8)	50.5(15.1)	113.5(8.0)	53.0(19.8)	51.1(5.0)
オフショアセンター	41.9(5.7)	21.0(12.6)	15.6(4.7)	77.2(5.5)	33.3(12.4)	35.1(3.5)
旧社会主義国	48.0(6.5)	10.5(6.3)	26.6(8.0)	44.1(3.1)	10.6(4.0)	29.4(2.9)

(注) 1998年の数値は、1ユーロ=1.95583マルクでのマルクのユーロへの換算値。()内の数値は、各通貨での対外資産の地域、国別シェア(%)。

(出所) Deutsche Bundesbank, *Zahlungsbilanzstatistik*, Februar 1999, Januar 2004. より算出。

し、2003年末には1兆129億ユーロへと約3倍に増大している。この5年間に对外債権総額もユーロ表示で7,360億ユーロから1兆4,136億ユーロへ倍増しているが、ユーロ建て債権の増大率はそれを大きく上回っている。このため、对外債権に占めるマルク建て債権のシェアが1998年末には45.4%であったのに対し、2003年末には对外債権に占めるユーロ建て債権のシェアが71.7%と自国通貨建て債権の比率が飛躍的に増大する。

この通貨別構成を相手国別に検討すると、自国通貨建て債権のEU諸国への集中がユーロ発足後急増していることが注目される。1998年末にはマルク建て債権の62.8%がEU諸国向けてあるのに対し、2003年末にはユーロ建て債権の実に81.9%がEU諸国に集中し、ユーロ発足後20ポイント近くEU諸国への自国通貨建て債権の集中が進展している。この最大の原因は、ユーロ発足によってドイツのユーロ建て对外債権が、ユーロ域内では相手国にとってもユーロ建て債務つまり自国通貨建て債務になり、為替リスクが消滅したことである。実際、1998年末にはマルク建て債権のユーロ域諸国（厳密にはユーロ採用予定国）への集中が37.1%にすぎなかったのに対し、2003年末にはユーロ建て債権のユーロ域諸国への集中が56.1%と20ポイント近く上昇し、ドイツのユーロ建て債権が相手国にとって自国通貨建て債務になったことが、ユーロ建て債権のEU諸国への集中の最大寄与要因であったことが分かる。

しかし、さらに注目されるのは、EU内でユーロを採用していないEU内非ユーロ域諸国に対してもユーロ建て債権がユーロ発足後順調に増加し、EU内ではユーロ域諸国へのユーロ建

て債権の増大が、非ユーロ域諸国へのユーロ建て債権の減少を犠牲にしたものでないということである。2003年末段階でのEU内非ユーロ域諸国はイギリス、スウェーデン、デンマークの三ヵ国であるが、ユーロ建て債権の大半はイギリスに集中しており、イギリス向けマルク建て債権のユーロ換算値が1998年末では714億ユーロに対し、2003年末にユーロ建て債権が2,397億ユーロと約3倍に増加し、ユーロ建て債権全体とほぼ同率の伸び率を示している。イギリス向け債権の内訳でも、1998年末にはマルク建て債権が全体の52.9%であるのに対し、2003年末にはユーロ建て債権が全体の74.5%とユーロ建てのシェアを上昇させている。

これらEU諸国外に対しても、日本を除きユーロ発足前のマルク建て債権よりユーロ建て債権を増加させている。しかし、1998年末のEU諸国外向けマルク建て債権のユーロ換算値が1,243億ユーロであるのに対し、2003年末のEU諸国外向けユーロ建て債権は1,834億ユーロと約1.5倍にしか増加しておらず、EU諸国向けと比較すると大きく見劣りがする。

さらに、地域別にみると、日本向けが減少、途上国、旧社会主義国向けがほぼ横ばいで、目立って増加しているのはアメリカ向けとスイス向けだけである。しかし、2003年末でもアメリカ向け、スイス向けのユーロ建て債権額はそれぞれ344億ユーロ、254億ユーロと、EU諸国向けユーロ建て債権額の8,295億ユーロ、イギリス向けの同2,397億ユーロと比較すると見劣りがする。実際、アメリカ向けユーロ建て債権は増加したものの、EU諸国向けの増加率を下回ったため、2003年末のアメリカ向けユーロ建て債権はユーロ建て債権全体の3.4%にすぎず、1998年のアメリカ向けマルク建て債権のシェア4.1%より低下することになった。

アメリカ向け債権の内訳でも、1998年末にマルク建て債権がアメリカ向け債権の27.9%を占めていたのに対し、2003年末にはユーロ建て債権のシェアが23.6%に低下し、銀行のアメリカ向け債権での国際通貨機能においてユーロはマルクより後退している。同様に、日本向け債権と途上国向け債権でも、2003年末におけるユーロ建てのシェアは1998年末におけるマルク建てのシェアより低下し、ユーロの国際通貨機能の後退がみられる。スイス向けと旧社会主義国向けではユーロ建て債権のシェアが1998年末のマルク建てのシェアより上昇しているが、EU諸国外向け債権全体では、1998年末のマルク建て債権のシェアが42.3%であるのに対し、2003年末のユーロ建て債権のシェアは41.6%に低下する。他方、ドル建て債権は1998年末の36.7%から2003年末には43.3%へ上昇しており、EU諸国外に対しての銀行の対外債権ではユーロの国際通貨機能はマルクのそれよりも後退している。

しかし、EU諸国外とEU内の非ユーロ域諸国を加えたユーロ域外全体に対しては事情が異なる。ユーロ域外全体向けの債権では1998年末においてマルク建て債権のシェアが45.9%であるのに対し、2003年末においてユーロ建て債権のシェアが55.8%と10ポイント近く上昇している。つまり、ユーロ域外全体に対しては、2003年末での銀行の対外債権のユーロ建て比率は1998年末のマルク建て比率より上昇しているのに対し、EU諸国外に対しては逆に2003年末のユーロ建て比率は1998年末のマルク建て比率よりも下回っている。

銀行の対外債権のユーロ域外全体とEU諸国外でのユーロの国際通貨機能のこの対照的な展開の原因是、ユーロ域外であるがEUである国、つまりEU内非ユーロ域諸国に対しての対外債権のユーロ建て比率が急増したのに対し、EU諸国外に対してはそれが低下したことにある。第5表でみられるようにEU内非ユーロ域諸国向け債権の大半はイギリス向け債権である。したがって、ユーロ発足後、ユーロ域外諸国に対してドイツ所在銀行の対外債権のユーロ建て比率が上昇し、このかぎりでユーロの国際通貨機能が進展したが、この比率の上昇は特定国つまりイギリス向けにほぼ限定され、アメリカ、日本、途上国向けでは逆に比率が低下していることから、特定国（イギリス）向けのきわめて変則的な国際通貨機能が進展したといえる。

(2) 対外債務

対外債務のストックも第6表でみられるように増大しているが、1998年末の残高のユーロでの換算値6,451億ユーロから2003年末の8,994億ユーロへ約1.4倍の増大にすぎず、対外債権との間の1.9倍の増大を下回る。一貫して増大している対外債権の場合と異なり、対外債務残高は2001年に9,711億ユーロとピークに達したあと、02,03年にかけて減少し2003年末の8,994億ユーロに至っている。この結果、ドイツ所在銀行の純対外債権残高（対外債権残高－対外債務残高）は2003年末に5,142億ユーロと過去最大に達している。

第6表 ドイツ所在銀行の対外債務（種類別、1998～2003年）

（単位：年末残高、10億ユーロ、%）

	1998	1999	2000	2001	2002	2003
合計	645.1(100.0)	765.8(100.0)	899.6(100.0)	971.1(100.0)	934.2(100.0)	899.4(100.0)
対銀行	445.9(69.1)	481.4(62.9)	584.2(64.9)	620.6(63.9)	613.2(65.6)	590.1(65.6)
短期	341.7(53.0)	397.1(51.9)	496.2(55.2)	525.3(54.1)	511.0(54.7)	482.2(53.6)
長期	104.2(16.2)	84.3(11.0)	88.0(9.8)	95.3(9.8)	102.2(10.9)	107.9(12.0)
対非銀行	195.9(30.4)	281.0(36.7)	312.0(34.9)	348.0(35.8)	318.2(34.1)	306.6(34.1)
短期	63.0(9.8)	88.8(11.6)	99.0(11.0)	132.7(13.7)	122.5(13.1)	136.3(15.2)
長期	132.9(20.6)	192.2(25.1)	213.0(23.7)	215.3(22.2)	195.7(20.9)	170.3(18.9)
在独外銀への株式出資	3.2(0.5)	3.4(0.4)	3.4(0.4)	2.5(0.3)	2.7(0.3)	2.8(0.3)

（注）、（出所）とも第4表と同じ。

対外債務を「対銀行」と「対非銀行」に分けてそれぞれのシェアの推移をみると、「対銀行」が60%台、「対非銀行」が30%台で推移し、ユーロ発足後も大きな変化はみられない。「対銀行」では短期債務が長期債務の5倍前後で推移し、「対非銀行」では長期債務が短期債務の約2倍で推移してきたが、2003年末には約1.2倍になり格差が徐々に縮小している。

対外債務の通貨別構成と相手国構成を示したのが第7表から、まず、対外債権の場合と同様にユーロ建て債務が急増したことが読み取れる。1998年末では対外債務に占めるマルク建て債務のシェアは46.6%であるのに対し、2003年末にはユーロ建て債務のシェアは全体の64.3%へと自国通貨建て債務の比率が飛躍的に増大している。

第7表 ドイツ所在銀行の対外債務（相手国・通貨別、1998, 2003年末残高）

(単位：10億ユーロ、%)

	1998			2003		
	計			計		
		U S ドル	D マルク		U S ドル	ユーロ
合 計	645.1(100.0)	154.0(100.0)	300.3(100.0)	899.4(100.0)	212.4(100.0)	578.0(100.0)
先進国	569.7(88.3)	118.2(76.8)	273.0(90.9)	786.6(87.5)	157.9(74.3)	528.3(91.4)
EU	441.4(68.4)	68.5(44.5)	237.6(79.1)	610.0(67.8)	88.0(41.4)	466.5(80.7)
ユーロ域	265.2(41.4)	38.2(24.8)	135.8(45.2)	330.4(36.7)	38.9(18.3)	271.9(47.0)
ユーロ域外	176.2(27.3)	30.3(19.7)	101.8(33.9)	279.6(31.0)	49.1(23.1)	194.6(33.7)
イギリス	154.9(24.0)	27.3(17.7)	88.4(29.4)	243.8(27.1)	43.1(20.3)	177.2(30.7)
スイス	34.5(5.3)	10.2(6.6)	13.4(4.5)	48.7(5.4)	10.0(4.7)	18.3(3.2)
アメリカ	65.1(10.1)	35.2(22.9)	11.7(3.9)	88.2(9.8)	55.1(25.9)	17.4(3.0)
日本	21.8(3.4)	1.7(1.1)	7.8(2.6)	9.4(1.0)	0.1(0.0)	4.9(0.8)
途上国	62.7(9.7)	31.9(20.7)	20.7(6.9)	86.6(9.6)	43.6(20.5)	35.8(6.2)
オフショアセンター	38.3(5.9)	16.9(11.0)	13.6(4.5)	72.0(8.0)	28.7(13.5)	35.4(6.1)
旧社会主義国	9.0(1.4)	3.3(2.1)	4.6(1.5)	20.3(2.3)	9.2(4.3)	10.0(1.7)

(注) 1998年の数値は、1ユーロ=1.95583マルクでのマルクのユーロへの換算値。()内の数値は、各通貨での対外債務の地域、国別シェア(%)。

(出所) 第5表と同じ。

この通貨別構成を相手国別に検討すると、自国通貨（1998年はマルク、2003年はユーロ）建て債務のEU諸国への集中がユーロ発足前からすでに高水準に達しており（1998年末のマルク建て債務の79.1%がEU諸国に集中）、ユーロ発足後もユーロ建て債務をほぼ同一の高水準のシェアでEU諸国に負っている（2003年末のユーロ建て債務の80.7%がEU諸国に集中）ことが分かる。

EUをユーロを自国通貨として採用しているユーロ域とそれ以外の非ユーロ域に分けて検討してみると、非ユーロ域諸国からもユーロ域諸国からとほぼ同一の増大率でユーロ建て債務を増大させていることが注目される。すなわち、ユーロ域からは、1998年末のマルク建て債務のユーロ換算値1,358億ユーロから2003年末のユーロ建て債務2,719億ユーロへ約2.0倍に増大しているが、非ユーロ域からも、1998年末のマルク建て債務のユーロ換算値1,018億ユーロから2003年末のユーロ建て債務1,946億ユーロへ約1.9倍に増大し、EU内では非ユーロ域からのユーロ建て債務の増大がユーロ域からのそれと競合していない。EU内非ユーロ域諸国からのユーロ建て債務の大半はイギリスからの債務であり、イギリスからの債務の内訳でも、1998年末にはマルク建て債務が全体の57.1%であるのに対し、2003年末にはユーロ建て債務が全体の72.7%とユーロ建て債務のシェアを上昇させている。

これらEU諸国外からも日本を除きユーロ建て債務を増大させているが、増大率がEU諸国からの増大率を下回るため、いずれの地域、国でもユーロ建て債務全体に占めるシェアを低下させている。アメリカからの債務の内訳でも、1998年末にはマルク建て債務がアメリカからの

債務の18.0%を占めていたのに対し、2003年末にはユーロ建て債務のシェアが19.7%へとわずかな上昇にとどまる。他方、ドル建て債務のほうは1998年末の54.1%から2003年末の62.5%へ大きく増大させている。EU諸国外からの債務全体では、オフショアセンターからのユーロ建て債務が増大したため、1998年末のマルク建て債務のシェア30.8%から、2003年のユーロ建て債務のシェア38.5%と約8ポイントの上昇を示すが、それでも50%を大きく下回り、他方、ドル建てのシェアは1998年末の42.0%から2003年末には43.0%に上昇しており、ドルの国際通貨機能を侵食するものではなかった。

しかし、対外債権の場合と同様に、EU諸国外とEU内の非ユーロ域諸国を加えたユーロ域外全体に対しては事情が異なる。ユーロ域外全体からの債務では1998年末においてマルク建て債務のシェアが43.3%であるのに対し、2003年末においてユーロ建て債務のシェアが53.8%と約10ポイント上昇し、半分以上がユーロ建て債務で構成されるようになっている。2003年末での、EU域外からの債務におけるユーロ建てシェア38.5%と、ユーロ域外からの債務におけるユーロ建てシェア53.8%との約15ポイントの格差の最大の原因是、ユーロ域外であるがEUである国、つまりEU内非ユーロ域諸国からの対外債務のユーロ建て比率が急増したことにある。前述のように、EU内非ユーロ域諸国からの債務の大半はイギリスからの債務である。

したがって、ユーロ発足後、ユーロ域外諸国に対するドイツ所在銀行の対外債務は、ユーロ建て比率が50%を超えるまで上昇し、このかぎりでユーロの国際通貨機能が進展したが、この比率の上昇の最大原因はイギリスからの債務におけるユーロ建てシェアの増大である。アメリカ、途上国からのユーロ建て債務はドル建て債務を下回り、日本からは債務の絶対額もユーロ建て債務もユーロ発足前から減少していることから、対外債権と同様、対外債務においても特定国（イギリス）とのルートに限定されたきわめて変則的なユーロの国際通貨機能が進展したことになる。

IV. ドイツ国籍銀行海外支店の対外債権・債務

ドイツ国内に本店を置くドイツ国籍銀行は、海外支店（Auslandsfilialen）、海外子会社（Auslandstöchter）を通じても国際業務を展開している。以下、これらの国際業務の展開を、ユーロの国際化への影響という視点から検討してみよう。

(1) 対外債権

2003年末のドイツ国籍銀行海外支店の債権種類別債権残高を、支店の所在国別に示したのが第8表A、Bである。まず、所在国別債権残高でイギリス所在支店が52.9%と圧倒的シェアを占めているのが注目される。それに次ぐのがオフショアセンター（14.6%）とアメリカ（14.1%）であり、これらと比較してイギリス以外EU内支店がルクセンブルグ、フランスそれぞれ4.5%, 2.0%と資産規模が少ないのが目立っている。「対銀行債権」と「対非銀行債権」では

「対非銀行債権」のほうが多いが、これは「有価証券」つまり非金融企業が発行した株式と社債保有が金融債保有を上回っているからであり、貸付（預金も含む）では「対銀行債権」が「対非銀行債権」よりも多い。「対銀行債権」の預金・貸付の相手を、ドイツ国籍銀行と外国銀行に分けると、外国銀行向けがドイツ国籍銀行向けの1.8倍であり、「対非銀行債権」の貸付をドイツ向けと外国（支店所在国を含む）向けに分けると、外国向けがドイツ向けの約22倍と格差が拡大し、貸付の「対銀行債権」と「対非銀行債権」の合計に対しては、外国向けが78.7%を占め、対外債権が圧倒的である。

第8表A ドイツ国籍銀行海外支店の所在国別債権残高
(総計、対銀行、2003年末残高)

(単位：10億ユーロ、%)

支店所在国	総計	対銀行				有価証券	
		計	預金・貸付		対ドイツ国籍銀行		
			計	対外国銀行			
計	1,294.1(100.0)	599.0(100.0)	522.9(100.0)	185.6(100.0)	337.3(100.0)	76.1(100.0)	
EU内支店	817.9(63.2)	384.6(64.2)	331.2(63.3)	148.2(79.8)	183.0(54.3)	53.4(70.2)	
フランス	25.8(2.0)	13.3(2.2)	12.8(2.4)	10.0(5.4)	2.8(0.8)	0.5(0.7)	
ルクセンブルグ	58.1(4.5)	45.3(7.6)	39.6(7.6)	16.7(9.0)	22.9(6.8)	5.6(7.4)	
イギリス	684.6(52.9)	312.3(52.1)	268.5(51.3)	115.4(62.2)	153.2(45.4)	43.7(57.4)	
EU外支店	476.2(36.8)	214.4(35.8)	191.7(36.7)	37.4(20.1)	154.3(45.7)	22.7(29.8)	
日本	64.3(5.0)	21.3(3.6)	20.8(4.0)	2.5(1.3)	18.3(5.4)	0.4(0.5)	
アメリカ	183.0(14.1)	76.3(12.7)	70.6(13.5)	9.4(5.1)	61.1(18.1)	5.7(7.5)	
オフィショアセンター	189.3(14.6)	99.9(16.7)	87.2(16.7)	23.0(12.4)	64.2(19.0)	12.8(16.8)	

第8表B ドイツ国籍銀行海外支店の所在国別債権残高
(対非銀行、2003年末残高)

(単位：10億ユーロ、%)

支店所在国	計	対非銀行			有価証券	
		計	貸付			
			計	対ドイツ		
計	632.7(100.0)	438.0(100.0)	19.0(100.0)	419.0(100.0)	194.7(100.0)	
EU内支店	394.0(62.3)	267.5(61.1)	16.2(85.3)	251.3(60.0)	126.5(65.0)	
フランス	11.3(1.8)	10.5(2.4)	0.1(0.5)	10.4(2.5)	0.8(0.4)	
ルクセンブルグ	11.2(1.8)	5.7(1.3)	2.8(14.7)	2.9(0.7)	5.5(2.8)	
イギリス	337.2(53.3)	218.5(49.9)	11.7(61.6)	206.8(49.4)	118.7(61.0)	
EU外支店	238.6(37.7)	170.5(38.9)	2.8(14.7)	167.6(40.0)	68.1(35.0)	
日本	35.2(5.6)	•	•	22.1(5.3)	13.0(6.7)	
アメリカ	96.7(15.3)	64.0(14.6)	0.5(2.6)	63.5(15.2)	32.7(16.8)	
オフィショアセンター	86.6(13.7)	71.5(16.3)	2.3(12.1)	69.2(16.5)	15.1(7.8)	

(注) ()内の数値は、各項目の債権残高の地域、国別シェア(%)。

(出所) Deutsche Bundesbank, *Bankenstatistik*, August 2004. より算出。

海外支店の対外債権の通貨別構成と相手国別構成を示したのが第9表である。ここから、ドイツ所在銀行の場合と同様にユーロ建て債権がユーロ発足後急増したことが読み取れる。1998年末のマルク建て対外債権のユーロ換算値が845億ユーロであるのに対し、2003年末にはユーロ建て債権が2,669億ユーロと約3倍に増大している。他方、この間のドル建て債権の増加は4,063億ユーロから4,827億ユーロへの1.2倍にすぎない。この結果、対外債権に占めるマルク建て債権のシェアが1998年末には9.6%であったのに対し、2003年末には対外債権に占めるユーロ建て債権のシェアが25.9%に上昇する。しかし、ドイツ所在銀行の対外債権のユーロ建てシェア71.7%と比較すると海外支店では対外債権のユーロ建てシェアはその1/3に下落する。

第9表 ドイツ国籍銀行海外支店の相手国・通貨別対外債権（1998, 2003年末残高）

(単位：10億ユーロ, %)

	1998年			2003年		
	計	U S ドル	D マルク	計	U S ドル	ユーロ
計	879.1(100.0)	406.3(100.0)	84.5(100.0)	1,029.8(100.0)	482.7(100.0)	266.9(100.0)
先進国	751.5(85.5)	318.4(78.4)	78.1(92.4)	876.8(85.1)	382.6(79.3)	247.5(92.7)
EU	364.9(41.5)	96.5(23.8)	68.1(80.6)	481.9(46.8)	111.9(23.2)	222.1(83.2)
ユーロ域	183.3(20.9)	40.9(10.1)	46.4(54.9)	197.6(19.2)	28.4(5.9)	149.6(56.1)
ユーロ域外	181.6(20.7)	55.6(13.7)	21.7(25.7)	284.3(27.6)	83.6(17.3)	72.4(27.1)
イギリス	169.5(19.3)	54.2(13.3)	20.4(24.1)	270.1(26.2)	81.5(16.9)	68.3(25.6)
スイス	19.3(2.2)	1.3(0.4)	7.0(8.3)	6.7(0.7)	1.5(0.3)	0.9(0.3)
アメリカ	211.3(24.0)	192.0(47.3)	4.0(4.7)	257.8(25.0)	239.2(49.6)	9.8(3.7)
日本	138.7(15.8)	18.7(4.6)	3.2(3.8)	83.2(8.1)	16.6(3.4)	6.9(2.6)
途上国	117.0(13.3)	88.3(20.5)	4.6(5.4)	138.1(13.4)	93.9(19.5)	15.7(5.9)
オフショアセンター	86.1(9.8)	59.4(14.6)	3.7(4.4)	115.3(11.2)	80.0(16.6)	14.4(5.4)
旧社会主義国	8.8(1.0)	4.2(1.0)	1.6(1.9)	13.5(1.3)	5.9(1.2)	3.2(1.2)

(注) 1998年の数値は、1ユーロ=1.95583マルクでのマルクのユーロへの換算値。()内の数値は、各通貨での債権残高の地域、国別シェア(%)。

(出所) Deutsche Bundesbank, *Zahlungsbilanzstatistik*, Februar 1999, Februar 2004. より算出。

この通貨別構成を相手国別に検討すると、ユーロ建て債権もマルク建て債権と同様に約80%がEU諸国に集中していることが分かるが、さらに重要なことは、EU諸国に対してドル建てと比較してユーロ建てのシェアが急増したことである。1998年末のEU諸国に対する債権においてドル建て債権のシェアが26.4%、マルク建て債権のシェアが18.7%とマルク建て債権がドル建て債権を下回っていたのに対し、2003年末にはドル建て債権のシェアが23.2%、ユーロ建て債権のシェアが46.1%と逆転し、ユーロ建てがドル建ての2倍に達する。この逆転の原因としては、EU諸国全体に対してはドル建て債権も額では増加していることから、ドル建て債権を侵食したというよりも、EU各国通貨建ての債権がユーロ建て債権に置換されたほうが大きい。

さらに注目されるのは、EU内非ユーロ域諸国に対してもユーロ建て債権が急増したことである。1998年末のマルク建て債権のユーロ換算値が217億ユーロに対し、2003年末には724億ユ

一ロへと3.3倍に増加し、対外債権に対する通貨シェアでも、1998年末がドル建て30.6%，マルク建て11.9%に対し、2003年末にはドル建て29.4%，ユーロ建て25.5%とドル建てに匹敵するようになる。EU内非ユーロ諸国に対する債権の大半はイギリス向けの債権であり、海外支店もドイツ所在銀行と同様にユーロ発足後イギリスに対してユーロ建て債権を増大させたことになる。

これに対し、EU諸国外向けの債権ではユーロ建ての債権のシェアはドル建てのシェアを大きく下回っている。2003年末において、アメリカ向けではドル建てが92.8%，ユーロ建てが3.8%，日本向けではドル建てが20.0%，ユーロ建てが8.3%，途上国向けではドル建てが68.0%，ユーロ建てが11.4%と、ドルないし相手国通貨建て債権が圧倒的である。

この結果、ユーロ域外向け対外債権では1998年末から2003年末にかけてユーロ建て債権シェアが5.5%から14.1%に上昇したものの、EU諸国外向けでは同期間にユーロ建て債権シェアは1998年末のマルク建ての3.2%から8.2%への上昇にとどまる。他方、EU諸国外向け債権でドル建ては1998年末の60.2%から2003年末には67.7%へ上昇している。つまり、ユーロ発足後、ユーロ域外諸国に対して海外支店の対外債権のユーロ建て比率は上昇したものの、この上昇が著しかったのはイギリス向けであり、しかも、全体として依然としてドル建てが圧倒的シェアを占めていているばかりか上昇傾向にある。したがって、ドイツ所在銀行の場合と同様に、ドイツ国籍銀行の海外支店の資産運用面でもユーロの国際通貨機能が進展させたが、それは特定国（イギリス）向けの変則的な国際通貨機能であり、しかも、ドルの圧倒的シェアをおびやかすに至っていないことが確認できる。

(2) 対外債務

2003年末の海外支店の債務種類別債務残高を支店所在国別に示したのが第10表A, Bである。債権の場合と同様にイギリスが53.8%と最大シェアを占め、これに次ぐのがオフショアセンター（16.4%）とアメリカ（10.1%）であり、他方、イギリス以外EU内支店がマルクセンブルグ、フランスそれぞれ4.7%, 1.8%と資産規模が少ない。「対銀行債務」と「対非銀行債務」では「対銀行債務」が債務全体の67.6%を占め、銀行から資金の大部分を調達していることが分かる。「対銀行債務」の相手をドイツ国籍銀行と外国銀行に分けると、外国銀行からの債務がドイツ国籍銀行からの債務の1.7倍であり、「対非銀行債務」を外国からの債務とドイツからの債務に分けると、外国からの債務がドイツからの債務の4.3倍にのぼり、「対銀行債務」と「対非銀行債務」の合計に対しては、外国からの債務が69.0%を占め、対外債務が圧倒的である。

海外支店の対外債務の通貨別構成と相手国別構成を示したのが第11表である。対外債権の場合と同様に、ユーロ発足後ユーロ建て債務が発足前のマルク建て債務よりも約3倍に急増し、2003年末において対外債務に占めるユーロ建て債務のシェアは19.8%と、1998年末のマルク建てシェア8.0%より2倍以上に上昇する。

第10表A ドイツ国籍銀行海外支店の所在国別債務残高
(総計、対銀行、2003年末)

(単位：10億ユーロ、%)

支店所在国	総 計	対 銀 行		
		計	対ドイツ国籍銀行	対外国銀行
計	1,076.8(100.0)	727.6(100.0)	267.1(100.0)	460.5(100.0)
EU内支店	695.9(64.6)	463.6(63.7)	202.0(75.6)	261.6(56.8)
フランス	18.9(1.8)	17.6(2.4)	9.6(3.6)	8.1(1.8)
ルクセンブルグ	50.3(4.7)	28.8(4.0)	10.4(3.9)	18.3(4.0)
イギリス	579.6(53.8)	379.5(52.2)	151.5(56.7)	228.0(49.5)
EU外支店	380.9(35.4)	264.1(36.3)	65.1(24.4)	198.9(43.2)
日本	62.1(5.8)	50.7(7.0)	14.9(5.6)	35.8(7.8)
アメリカ	109.1(10.1)	66.9(9.2)	19.0(7.1)	47.9(10.4)
オフショアセンター	176.9(16.4)	132.4(18.2)	28.2(10.6)	104.2(22.6)

第10表B ドイツ国籍銀行海外支店の所在国別債務残高
(対非銀行、有価証券、2003年末)

(単位：10億ユーロ、%)

支店所在国	計	対 非 銀 行		有価証券
		対ドイツ	対 外 国	
計	349.2(100.0)	66.2(100.0)	283.0(100.0)	139.4(100.0)
EU内支店	232.3(66.5)	62.7(94.8)	169.6(29.1)	79.0(56.7)
フランス	1.3(0.4)	0.2(0.3)	1.1(0.4)	0.5(0.4)
ルクセンブルグ	21.5(6.2)	19.5(29.5)	2.0(0.7)	5.3(3.8)
イギリス	200.1(57.3)	39.8(60.1)	160.4(56.7)	68.2(48.9)
EU外支店	116.9(100.0)	3.5(5.3)	113.3(40.0)	60.4(43.3)
日本	11.4(3.3)	0.0(0.0)	11.3(4.0)	0.5(0.4)
アメリカ	42.2(12.1)	•	42.0(14.8)	50.9(36.5)
オフショアセンター	44.5(12.7)	2.7(4.1)	41.8(14.8)	5.9(4.2)

(注) ()内の数値は、各項目の債務残高の地域、国別シェア(%)。

(出所) Deutsche Bundesbank, *Bankenstatistik*, August 2004. より算出。

第11表 ドイツ国籍銀行海外支店の相手国・通貨別対外債務
(1998, 2003年末残高)

(単位：10億ユーロ、%)

	計	1998年		2003年		
		U S ドル	D マルク	計	U S ドル	ユーロ
計	679.3(100.0)	317.7(100.0)	54.2(100.0)	747.8(100.0)	392.3(100.0)	148.1(100.0)
先進国	529.8(78.0)	219.9(69.2)	43.3(79.9)	579.6(77.5)	285.1(72.7)	125.8(84.9)
EU	288.8(42.5)	59.4(18.7)	31.5(58.1)	318.1(42.5)	91.7(23.4)	106.2(71.7)
ユーロ域	96.9(14.3)	21.7(6.8)	12.7(23.4)	98.2(13.1)	23.9(6.1)	59.4(40.1)
ユーロ域外	191.9(28.2)	37.7(11.9)	18.8(34.7)	219.9(29.4)	67.8(17.3)	46.8(31.6)
イギリス	184.9(27.2)	36.5(11.5)	17.7(32.7)	212.5(28.4)	66.3(16.9)	44.7(30.2)
スイス	30.8(4.5)	15.3(4.8)	6.8(12.5)	24.0(3.2)	11.8(3.0)	6.1(4.1)
アメリカ	142.6(21.0)	133.4(42.0)	2.0(3.7)	175.1(23.4)	160.6(40.9)	7.1(4.8)
日本	50.0(7.4)	8.1(2.5)	1.3(2.4)	33.2(4.4)	13.0(3.3)	2.5(1.7)
途上国	134.1(19.7)	88.5(27.9)	8.6(15.9)	148.2(19.8)	94.4(24.1)	18.6(12.6)
オフショアセンター	94.2(13.9)	59.5(18.7)	5.0(9.2)	109.7(14.7)	69.1(17.6)	13.4(9.0)
旧社会主義国	11.7(1.7)	7.6(2.4)	1.8(3.3)	16.2(2.2)	10.0(2.5)	3.0(2.0)

(注) 1998年の数値は、1ユーロ=1.95583マルクでのマルクのユーロへの換算値。()内の数値は、各通貨での債務残高の地域、国別シェア(%)。

(出所) Deutsche Bundesbank, *Zahlungsbilanzstatistik*, Februar 1999, Februar 2004. より算出。

ユーロ建て債務が増大した最大の原因はEU諸国からの債務の増大である。1998年末から2003年末にかけてユーロ建て債務は939億ユーロ増大しているが、そのうち747億ユーロつまり79.6%がEU諸国からの債務である。残高でも、2003年末においてユーロ建て債務の71.7%がEU諸国からであり、1998年末におけるマルク建て債務のEU諸国のシェア58.1%より大きく上昇し、EU諸国への集中を高めている。このEU諸国からのユーロ建て債務の増大の原因は、EU諸国からドル建て債務も増大させていることから、対外債権の場合と同様、ドル建て債務をユーロ建て債務が侵食したというよりも、EU各国通貨建て債務がユーロ建て債務に置換されたほうが大きい。

注目されるのは、EUからはユーロ域諸国ばかりでなく非ユーロ域諸国からもユーロ建て債務を増大させていることである。1998年末から2003年末にかけてEU内非ユーロ域諸国からユーロ建て債務を2.5倍増大させ、対外債務に対する通貨シェアでも、1998年末がドル建て19.6%，マルク建て9.8%に対し、2003年末にはドル建て30.8%，ユーロ建て21.3%とドル建てとともにシェアを上昇させている。対外債権の場合と同様に、EU内非ユーロ諸国からの債務の大半はイギリスからの債務であり、海外支店はユーロ発足後イギリスからユーロ建て債務を額、シェアとも大幅に増大させた。

これに対し、EU諸国外からの債務ではユーロ建てのシェアはドル建てのシェアを大きく下回っている。2003年末において、アメリカからの債務の91.7%がドル建てであるのに対し、ユーロ建ては4.1%にすぎず、その他諸国からもドル建て債務が圧倒的であり、EU諸国外全体からの債務においてドル建てが70.0%を占めるのに対して、ユーロ建ては9.8%にすぎない。1998年末において同じ指標がドル建てで66.1%，マルク建てが5.8%であるのと比較すると、海外支店はEU諸国外からドル建て債務とユーロ建て債務のシェアを増大させたものの、両者の増大は競合関係にないことが分かる。

したがって、対外債権の場合と同様に、海外支店はユーロ建て債務を増大させ、このかぎりで資金調達面からもユーロの国際通貨機能を進展させたが、これは特定国（イギリス）からのルートにおおむね限定された進展であり、ドルの圧倒的シェアを侵食するものではなかったことになる。

V. ドイツ国籍銀行海外子会社の対外債権・債務

(1) 対外債権

2003年末のドイツ国籍銀行海外子会社の債権種類別残高を、子会社の所在国別に示したのが第12表A，Bである。所在国別債権残高では、海外支店ではEUへの集中度が63.2%だったが、海外子会社ではそれがさらに77.0%へ高まる。しかし、海外支店と異なり、イギリスは3.2%のシェアにとどまり、ルクセンブルグが41.6%と最大シェアを占める。「対銀行債権」と「対非銀行債権」では前者のほうが多く、とくにルクセンブルグ所在子会社では前者が後者の2倍

第12表A ドイツ国籍銀行海外子会社の所在国別債権残高
(総計、対銀行、2003年末)

(単位：10億ユーロ、%)

子会社所在国	総 計	対 銀 行				
		計	預金・貸付			有価証券
			計	対ドイツ国籍銀行	対外国銀行	
計	645.8(100.0)	307.2(100.0)	246.4(100.0)	127.3(100.0)	119.1(100.0)	60.7(100.0)
EU内子会社	497.3(77.0)	256.2(83.4)	199.9(81.1)	110.0(86.4)	89.9(75.5)	56.3(92.8)
フランス	8.0(1.2)	4.5(1.5)	1.3(0.5)	0.0(0.0)	1.3(1.1)	3.2(5.3)
ルクセンブルグ	268.9(41.6)	165.4(53.8)	128.3(52.1)	86.3(67.8)	41.9(35.2)	37.1(61.1)
イギリス	20.8(3.2)	14.4(4.7)	12.8(5.2)	0.0(0.0)	12.8(10.7)	1.6(2.6)
EU外子会社	148.6(23.0)	51.0(16.6)	46.5(18.9)	17.3(13.6)	29.2(24.5)	4.5(7.4)

第12表B ドイツ国籍銀行海外子会社の所在国別債権残高
(対非銀行、2003年末)

(単位：10億ユーロ、%)

子会社所在国	計	対 非 銀 行			有価証券	
		計	貸 付			
			対ドイツ	対 外 国		
計	277.0(100.0)	213.8(100.0)	41.5(100.0)	172.3(100.0)	63.3(100.0)	
EU内子会社	202.9(73.2)	149.7(70.0)	39.7(95.7)	110.0(63.8)	53.2(84.0)	
フランス	2.2(0.8)	1.1(0.5)	0.0(0.0)	1.1(0.6)	1.1(1.7)	
ルクセンブルグ	87.2(31.5)	59.5(27.8)	34.3(82.7)	25.2(14.6)	27.7(43.8)	
イギリス	2.6(0.9)	2.0(0.9)	0.5(1.2)	1.5(0.9)	0.7(1.1)	
EU外子会社	74.1(26.8)	64.0(29.9)	1.7(4.1)	62.3(36.2)	10.1(16.0)	

(注) ()内の数値は、各項目の債権残高の地域、国別シェア(%)。

(出所) Deutsche Bundesbank, *Bankenstatistik*, August 2004. より算出。

近くになる。「対銀行債権」の貸付（預金も含む）の相手をドイツ国籍銀行と外国銀行に分けると、海外支店の場合と異なりドイツ国籍銀行向けのほうが多く、ルクセンブルグ所在子会社ではドイツ国籍銀行向けが外国銀行向けの2倍以上に達している。このため、「対非銀行債権」の貸付の相手では、外国向けがドイツ向けの4倍以上になるものの、貸付の「対銀行債権」と「対非銀行債権」の合計に対しては、外国向けが63.2%と対外債権の比率が海外支店の場合の78.7%を下回ることになる。

海外子会社の対外債権の通貨別構成と相手国別構成を示したのが第13表である。1998年末のマルク建て対外債権のユーロ換算値344億ユーロから2003年末のユーロ建て債権2,014億ユーロへ、ユーロ建て債権が6倍近くに増大したことがまず注目される。この結果、1998年末にはマルク建て債権がドル建て債権の半分強だったのに対し、2003年末には対外債権に占めるユーロ建て債権のシェアが49.6%とドル建ての29.6%を大きく上回るようになる。

第13表 ドイツ国籍銀行海外子会社の相手国・通貨別対外債権
(1998, 2003年末残高)

(単位：10億ユーロ， %)

	1998年			2003年		
	計	U S ドル	D マルク	計	U S ドル	ユーロ
計	253.9(100.0)	66.9(100.0)	34.4(100.0)	406.2(100.0)	120.4(100.0)	201.4(100.0)
先進国	210.7(83.0)	43.4(64.9)	28.5(82.8)	328.4(80.8)	99.3(82.5)	176.4(87.6)
EU	181.5(71.5)	30.4(45.4)	25.5(74.1)	247.7(61.0)	42.3(35.1)	167.9(83.4)
ユーロ域	126.9(50.0)	17.1(25.6)	20.3(59.0)	188.5(46.4)	23.7(19.7)	145.9(72.4)
ユーロ域外	54.5(21.5)	13.3(19.9)	5.1(14.8)	59.2(14.6)	18.6(15.4)	22.0(10.9)
イギリス	48.6(19.1)	11.9(17.8)	3.8(11.0)	54.2(13.3)	17.8(14.8)	19.2(9.5)
スイス	6.6(2.6)	1.1(1.6)	0.7(2.0)	10.8(2.7)	1.0(0.8)	1.9(0.9)
アメリカ	10.0(3.9)	7.9(11.8)	0.9(2.6)	51.0(12.6)	49.0(40.7)	1.7(0.8)
日本	3.2(1.3)	0.4(0.6)	0.2(0.6)	3.6(0.9)	0.2(0.2)	0.2(0.1)
途上国	31.4(12.4)	19.9(29.7)	2.4(7.0)	29.1(7.2)	16.5(13.7)	8.1(4.0)
オフショアセンター	14.9(5.9)	8.1(12.1)	1.7(4.9)	20.4(5.0)	12.0(10.0)	6.3(3.1)
旧社会主義国	11.6(4.6)	3.5(5.2)	3.4(9.9)	48.4(11.9)	4.4(3.7)	16.8(8.3)

(注) 1998年の数値は、1ユーロ=1.95583マルクでのマルクのユーロへの換算値。()内の数値は、各通貨での債務残高の地域、国別シェア(%)。

(出所) Deutsche Bundesbank, *Zahlungsbilanzstatistik*, Mai 1999, März 2004. より算出。

この通貨別構成を相手国別に検討すると、海外支店の場合と同様にユーロ建て債権の約8割がEU諸国に集中し、その集中度が1998年末より上昇している。これらの結果、EU諸国に対する債権に占めるユーロ建てのシェアが2003年末には67.8%に急増する。1998年末におけるマルク建てのシェア14.0%と比較すると、5倍近くの上昇である。もっとも、この間にドル建てシェアも16.7%から17.1%へ微増していることから、海外支店の場合と同様に、ユーロ建て債権のシェア上昇は、ドル建て債権を侵食した結果ではなく、EU各国通貨建て債権がユーロ建て債権に置換されたことが原因であると考えられる。

EU内非ユーロ域諸国に対するユーロ建て債権も2003年末には1998年末のマルク建て債権よりも4倍以上に増加し、ユーロ建て債権がドル建て債権より上回っている。しかし、海外支店の場合と異なり、EU内非ユーロ域諸国に対するユーロ建て債権の額は多くない。海外支店の場合、EU内非ユーロ域諸国に対するユーロ建て債権は、ユーロ域諸国に対するその半分近くに達していたのに対し、海外子会社の場合、EU内非ユーロ諸国に対するユーロ建て債権はユーロ域諸国に対するその15.1%にすぎない。これは、イギリス所在海外子会社の資産規模が小さく、イギリス向けユーロ建て債権が少ないためである。

他方、EU諸国外向けの債権全体では、海外支店の場合と同様に、ユーロ建て債権のシェアはドル建てのシェアを大きく下回っており、2003年末ではドル建てが49.3%，ユーロ建てが21.1%である。EU内非ユーロ域諸国向けでユーロ建てシェアが上昇したため、ユーロ域外全

体に対しては、ドル建てが44.4%，ユーロ建てが25.5%とユーロ建て比率が幾分上昇するものの、ドル建ての優位は揺るがない。EU外では地域によって格差があり、旧社会主义国向けではユーロ建てが34.7%，ドル建てが9.1%のシェアとユーロ建て債権がドル建て債権を上回っている一方で、アメリカ向けではユーロ建てが3.3%，ドル建てが96.1%とドル建てが圧倒的である。

このように、ユーロ発足後ユーロ域外諸国に対して海外子会社の対外債権のユーロ建て比率が上昇したが、この上昇が著しかったのはイギリスと旧社会主义国向けであり、非ユーロ域向けの債権全体では依然としてドル建てが圧倒的シェアを占め、しかも、ドル建てのシェアは1998年末の39.2%から2003年末に44.4%に上昇している。したがって、ドイツ国籍銀行の海外子会社の資金運用面でも国際通貨機能が進展したが、それは、特定国（イギリス、旧社会主义国等）向けに限定され、しかもドル以外の通貨からの置換による進展であり、ドルの圧倒的地位を侵食するに至っていない。

(2) 対外債務

2003年末のドイツ国籍銀行海外子会社の債務種類別残高を、子会社の所在国別に示したのが第14表A、Bである。債権の場合と同様、EUへの集中度が80.1%と高く、ルクセンブルグが46.1%と最大シェアを占め、イギリスのシェアは3.2%にとどまる。「対銀行債務」と「対非銀行債務」では前者が後者の約1.5倍になり、とくにルクセンブルグ所在子会社では3倍にのぼる。「対銀行債務」の相手をドイツ国籍銀行と外国銀行に分けると、債権の場合と異なり外国銀行からの債務がドイツ国籍銀行からの債務の2倍近くになり、「対非銀行債務」でも外国からの債務がドイツからの債務の5倍以上にのぼり、銀行、非銀行いずれからも外国からの債務が核となっている。このため、貸付の「対銀行債務」と「対非銀行債務」の合計に対しては対外債務の比率が72.3%になり、対外債権の場合の63.2%を上回る。

海外子会社の対外債務の通貨別構成と相手国別構成を示したのが第15表である。対外債権の場合と同様に、ユーロ発足後ユーロ建て債務が増大し、1998年末のマルク建て債務のユーロ換算値588億ユーロから2003年末のユーロ建て債務1,735億ユーロへ3倍近くに達しているが、増大ペースはユーロ建て債権の場合の6倍を下回る。それでも、2003年末には対外債務に占めるユーロ建て債務のシェアが51.2%とドル建ての30.3%を越えるようになる。

この通貨別構成を相手国別に検討すると、対外債権の場合と同様にユーロ建て債務の8割以上がEU諸国に集中し、その集中度が1998年末より上昇している。この結果、EU諸国からの債務に占めるユーロ建て債務のシェアが74.4%にのぼり、1998年末のマルク建てシェア23.7%の3倍近くに達している。この間にEU諸国からドル建て債務をわずかに85億ユーロ減少させているが、同時にユーロ建て債務を2003年末にかけて1,041億ユーロ増大させているため、EU諸国からのユーロ建て債務の増大は、ドル建てからの置換よりもEU各国通貨建て債務から

第14表A ドイツ国籍銀行海外子会社の所在国別債務残高
(総計, 対銀行, 2003年末)

(単位: 10億ユーロ, %)

子会社所在国	総 計	対 銀 行		
		計	対ドイツ国籍銀行	対外国銀行
計	467.9(100.0)	283.1(100.0)	99.8(100.0)	183.3(100.0)
E U内子会社	374.9(80.1)	247.9(87.6)	93.4(93.6)	154.5(84.3)
フランス	3.8(0.8)	2.3(0.8)	0.3(0.3)	2.0(1.1)
ルクセンブルグ	215.6(46.1)	162.6(57.4)	69.9(70.0)	92.7(50.6)
イギリス	15.2(3.2)	8.5(3.0)	4.2(4.2)	4.3(2.3)
E U外子会社	93.0(19.9)	35.2(12.4)	6.4(6.4)	28.8(15.7)

第14表B ドイツ国籍銀行海外子会社の所在国別債務残高
(対非銀行, 有価証券, 2003年末)

(単位: 10億ユーロ, %)

子会社所在国	計	対 非 銀 行		有価証券
		対ドイツ	対 外 国	
計	184.8(100.0)	29.9(100.0)	155.0(100.0)	68.2(100.0)
E U内子会社	127.0(68.7)	29.1(97.3)	97.9(63.2)	48.1(70.5)
フランス	1.5(0.8)	—	1.5(1.0)	2.8(4.1)
ルクセンブルグ	53.0(28.7)	22.1(73.9)	30.8(19.9)	18.2(26.7)
イギリス	6.7(3.6)	0.0(0.0)	6.7(4.3)	0.5(0.7)
E U外子会社	57.9(31.3)	0.8(2.7)	57.1(36.8)	20.1(29.5)

(注) ()内の数値は、各項目の債務残高の地域、国別シェア(%)。

(出所) Deutsche Bundesbank, *Bankenstatistik*, August 2004. より算出。

第15表 ドイツ国籍銀行海外子会社の相手国・通貨別対外債務 (1998, 2003年末)
(単位: 10億ユーロ, %)

	計	1998年		2003年		
		U S ドル	D マルク	計	U S ドル	ユーロ
計	257.2(100.0)	69.0(100.0)	58.8(100.0)	338.7(100.0)	102.5(100.0)	173.5(100.0)
先進国	226.0(87.9)	53.7(77.8)	53.2(90.5)	282.5(83.4)	79.0(77.1)	163.9(94.5)
E U	185.6(72.2)	37.1(53.8)	44.0(74.8)	199.1(58.8)	28.6(27.9)	148.1(85.4)
ユーロ域	116.9(45.5)	19.0(27.5)	33.2(56.5)	160.2(47.3)	16.2(15.8)	133.4(76.9)
ユーロ域外	68.7(26.7)	18.1(26.2)	10.8(18.4)	38.9(11.5)	12.4(12.1)	14.7(8.5)
イギリス	67.0(26.0)	17.7(25.7)	10.7(18.2)	35.6(10.5)	11.8(11.5)	13.4(7.7)
スイス	26.9(10.5)	10.2(14.8)	6.9(11.7)	38.8(11.5)	15.1(14.7)	11.9(6.9)
アメリカ	6.8(2.6)	4.3(6.2)	1.0(1.7)	30.6(9.0)	30.1(29.4)	0.3(0.2)
日本	0.8(0.3)	0.1(0.1)	0.1(0.2)	1.0(0.3)	0.8(0.8)	0.0(0.0)
途上国	25.4(9.9)	13.9(20.1)	4.3(7.3)	26.5(7.8)	18.1(17.7)	4.4(2.5)
オフィショアセンター	18.5(7.2)	9.7(14.1)	3.4(5.8)	21.4(6.3)	12.8(12.5)	3.8(2.2)
旧社会主義国	5.7(2.2)	1.3(1.9)	1.3(2.2)	29.5(8.7)	5.4(5.3)	5.2(3.0)

(注) 1998年の数値は、1ユーロ=1.95583マルクでのマルクのユーロへの換算値。()内の数値は、各通貨での債務残高の地域、国別シェア(%)。

(出所) Deutsche Bundesbank, *Zahlungsbilanzstatistik*, Mai 1999, März 2004. より算出。

の置換の要因がはるかに大きい。

E U のなかでは、 E U 内非ユーロ域諸国からのユーロ建て債務も 2003 年末にはドル建てを逆転するようになる。しかし、ユーロ建て債務の伸びは鈍く、 2003 年末では同諸国からのユーロ建て債務はユーロ域諸国からのそれの 11.0% にすぎない。これは、海外支店の場合と異なり、イギリス所在子会社の資産規模が小さいうえ、イギリスからの債務残高全体が減少するなかでユーロ建て債務が僅かしか増大しなかったためである。

他方、 E U 諸国外からの債務では、すべての地域からユーロ建て債務のシェアはドル建てのそれを大きく下回っており、 2003 年末ではドル建てが 52.9% 、ユーロ建てが 18.2% であり、しかもドル建てのシェアは 1998 年末の 44.6% から上昇している。 E U 内非ユーロ域諸国と E U 外を加えたユーロ域外全体からでも、ドル建てが 48.3% 、ユーロ建てが 22.5% とドル建て債務が優勢である。債権と同様地域差があり、旧社会主義国からの債務ではドル建てが 18.3% 、ユーロ建てが 17.6% と接近し、スイスも同一傾向を示しているのに対し、アメリカからの債務ではドル建てが 98.4% 、ユーロ建てが 1.0% とドル建てが圧倒的である。

このように、ユーロ発足後、海外子会社のユーロ域外諸国からのユーロ建て債務は額、比率とも増大したが、この増大が相対的に大きかったのは債権の場合と同様イギリス、スイス、旧社会主義国といった一部の地域に限られ、全体としては非ユーロ域からの債務のドル建てのシェアは 2003 年末にも依然として 48.3% を占めるばかりか、 1998 年末の 35.6% より大きく上昇している。したがって、対外債権の場合と同様に、海外子会社はユーロ建て債務を増大させることによってユーロの国際通貨機能を発展させたが、これは特定国（イギリス、スイス、旧社会主義国）からのルートに限定され、しかも全体としてはドル以外の通貨からの置換にもとづく発展であり、ドルの支配的地位に抵触するものではなかった。

VI. 結 論

以上、ドイツ所在銀行、海外支店、海外子会社のそれぞれの国際業務をユーロの国際化と関連させて検討してきたが、これらに共通して確認されたのは次の 3 点である。

第一に、ユーロ発足後、いずれも対外債権、債務とも大きく増大させ、とくに E U 諸国に対する債権、債務に占めるユーロ建ての比率を、ユーロ発足前のマルク建ての比率より飛躍的に上昇させた。第二に、このユーロ建て比率の飛躍的上昇はユーロ域にとどまらず、 E U 内の非ユーロ域諸国との債権、債務においても生じた。この最大原因是、対イギリスの債権、債務におけるユーロ建て比率の上昇である。このかぎりでドイツの銀行の国際業務はユーロの国際化に寄与した。しかし、第三に、 E U 外諸国に対する債権、債務ではユーロ建て比率が上昇するケースもみられるものの、ドル建て比率より大きく下回るばかりか、ほぼすべてのケースでドル建て比率が上昇しており、ドルの国際通貨機能を侵食するに至っていない。したがって、少なくともドイツの銀行の国際業務においては、ユーロの国際化が大きく進展したのは対イギリ

スにおいてのみであると言っても過言でない。

とすれば、第一に、なぜ対イギリスにおける債権、債務でユーロ建て比率が飛躍的に上昇する一方で、EU外諸国に対してそれが生じなかったのか、第二に、イギリス向けユーロ建て債権、債務の比率上昇がなぜEU外諸国へのユーロ建て比率の上昇に連鎖しないか、という新たな問題が発生する。これらの問題の解明はロンドン国際金融市場の詳細な分析を要するが、本稿に残された課題である。